

子どもの権利が保障される三重へ!

近年、人口減少や少子化の進行、地域コミュニティの変容、デジタル化の進展など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

また、児童虐待やいじめの増加、子どもの貧困、ヤングケアラー[※]など、子どもの置かれている状況は深刻さを増しています。

このような状況を踏まえ、県では「三重県子ども条例」を全部改正（令和7年4月1日施行）するとともに、子ども条例に基づく新計画「ありのままみえっこプラン」を策定しました。

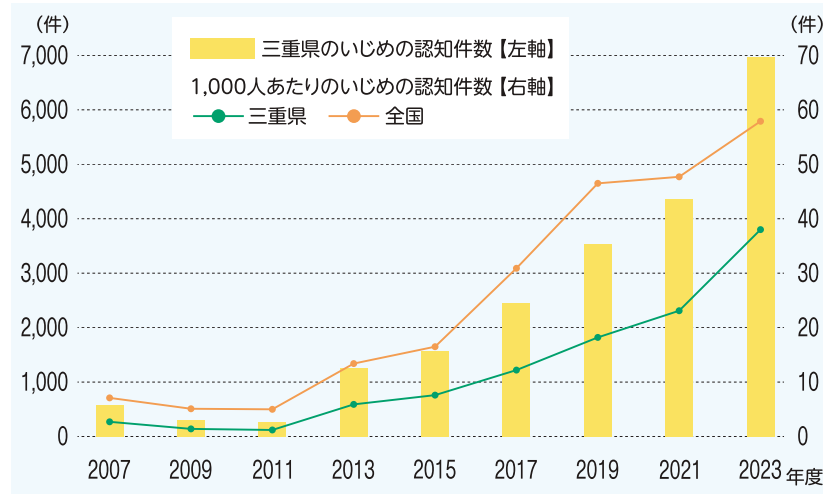
すべての子どもの権利を保障していくため、条例や計画に基づいた取り組みを着実に推進していきます。

※ヤングケアラー…… 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると思われる子ども・若者のこと



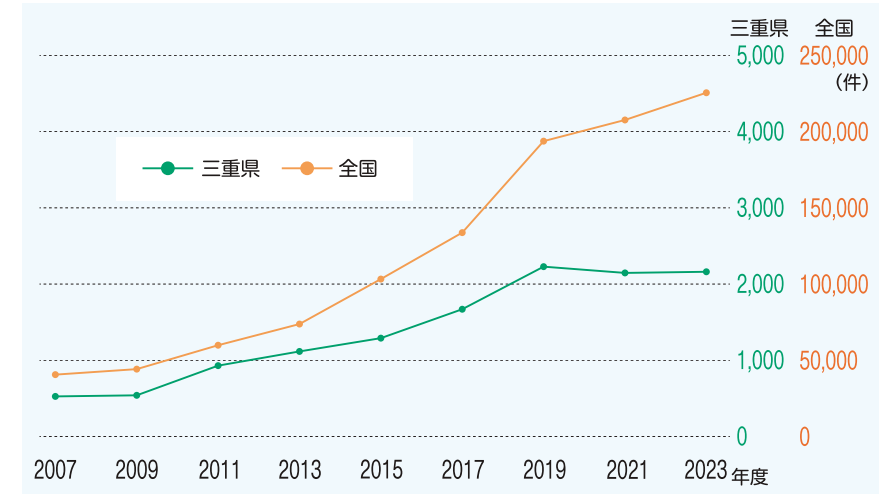
全部改正した「三重県子ども条例」概要▶

■いじめの認知件数の推移



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」
※2015年度以前は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（旧調査名）

■児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

子どもの意見を聴きました! 子どもの権利が 守られていない と思うこと 嫌だったこと

※1

子どもは大人よりも立場がどうしても低くなってしまいがちだから、対等に扱ってもらいたい。

親が産んだのに「お金が無駄」と言われた。

親が部屋をノックせずに入ってくる、ノックしたとしてもすぐに入ってくる。

子どもは大人よりも立場がどうしても低くなってしまいがちだから、対等に扱ってもらいたい。

子どもは大人よりも立場がどうしても低くなってしまいがちだから、対等に扱ってもらいたい。

子どもは大人よりも立場がどうしても低くなってしまいがちだから、対等に扱ってもらいたい。

子どもの権利条約^{※2}を大学生になってから知った。もっと早く知りたかった。

大人もちゃんと子どもの権利条約を理解してほしい。

子どもがする事を大人が決めることが多い。大人が決めると子どもの本当にしたい事ができなくなってしまう。

交通安全を大人に守ってほしい。

こうした意見を
条例改正に反映して
います

※1. 小学生～大学生の17グループ225人を対象にのべ34回開催した「子ども会議」にて聴き取り（令和6年6～12月）
※2. 子どもの権利条約…子どもは、守られる対象であるだけでなく、「権利を持つ主体」であるとの考え方も、子どもの権利を定めた条約。1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准した。

全部改正!

「三重県子ども条例」

ってどんなもの?

この「条例の目的」を教えてください!

子どもの権利を保障し、生きづらさや困難を取り除き、子どもが将来に夢や希望を持ちながら成長できる環境づくりを推進することを目的としています。（第1条）

改正された条例で「大事にしていること（基本理念）」は何ですか?

基本理念は、次に掲げる事項をはじめとした「子どもの権利」を保障することです。（第3条）

- ①子どもは、生まれながらに権利を有し、いかなる理由による差別も受けることがない
- ②子どもは、生命及び健康が守られ、健やかに成長することができる
- ③子どもは、自分の意見を表明し、多様な社会的活動に参画することができる
- ④子どもは、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される

どのような「取り組み」を進めていくのですか?

県が取り組んでいく「基本的施策」の一部をご紹介します。

- **子どもの安全・安心の確保（第11条）**
 - 虐待、いじめその他の権利侵害から子どもを守るため、安全と安心の確保に必要な施策の推進
 - 子どもの権利が侵害された場合に救済を図ることができる体制の整備、その他の必要な措置
- **子どもの権利について学ぶ機会の提供（第12条）**
 - 子どもの権利について、保護者、学校などの関係者、県民および子ども自身が学ぶ機会の提供
- **子どもの育ちへの支援（第13条）**
 - 乳幼児期からの切れ目のない支援、子どもの主体的な活動の支援、多様な学び・遊び・体験活動の支援、居場所づくりの支援
 - 貧困の状況にあるなど特別な支援や配慮が必要な子どもへの支援
- **子どもの意見表明及び社会参画の促進（第14条）**
 - 子どもの意見の施策への反映、子どもの意見形成支援、社会的活動への参画の促進
- **子育て家庭への支援（第15条）**
 - 多様な子育てと働き方のための環境整備、情報提供、その他の子育て家庭に寄り添った支援

子どもが参加できる県の取り組みを紹介します!

「キッズ・モニター+」^{プラス} 会員募集中!

県のさまざまな施策について、子どもたちから電子アンケートや対面・オンラインで意見を聴取する「キッズ・モニター+」制度を実施します。より多くの子どもの声を未来に生かすため、新たな会員を募集しています。あなたの意見が地域を変えるかもしれません。ぜひご参加ください!

- 対象 県内に在住または在学の小学生～高校生（18歳まで）
- 締切 令和7年7月10日
- 会員特典あり! 詳しくはこちら▶

小学4年生のための『星空☆スクール』開催

小学4年生の理科の学習指導要領の内容に沿ったプラネタリウム学習番組を投影します。

- 日時 令和7年7月19日(土)、26日(土) 16:00～16:45
- 場所 県立みえこどもの城 3F SWS西日本キッズシアター
- 申し込み 事前申込制（以下の2次元コードより） 各日先着150名
対象：小学4年生以上 ※付添（保護者）は1名のみ参加可能
- 参加費 子ども200円 付添の大人100円
- お問い合わせ 県立みえこどもの城
松阪市立野町1291 中部台運動公園内
TEL:0598-23-7735

第17回 ありがとうの一行詩コンクール 作品募集

家族や友だち、地域の方など身近な人へ、普段は言えない「ありがとう」を一行詩に込めて伝えてみませんか。

- 応募期間 令和7年9月30日(火)まで
- 応募方法など詳しくはこちら▶

Instagramアカウント紹介

アカウント名
【三重県公式】みえこどもまんなかアクション
「キッズ・モニター+」「みえっこ会議」など、県が行っているこどもまんなかアクションに関する情報を発信します!

